

◆民生委員・児童委員、主任児童委員一覧◆

区分	担当地区	定数	委員氏名
民生委員 ・ 児童委員	東	2名	露木 美恵 熊本 優子
	西	2名	相磯 礼子 小西 幸子
	丸山	2名	露木 美樹子 箕島 妙子
	城口	2名	實川 守 長瀬 身江子
	城北	3名	金子 美智代 木村 純子 高橋 やす子
	みさき	2名	横山 公 志田 澄枝
	土肥道	2名	青木 和美 勝又 仁
	岩中央	2名	露木 純子 平田 以久代
主任 児童委員	山ゆり	2名	佐藤 又左衛門 織壁 志郎
			山本 浩子 古川 昌子
	合計	21名	

民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介しします

令和4年12月1日に厚生労働大臣から、新たに6名が民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されます。
新任委員、現任委員を皆さんに紹介しします。
任期は令和7年11月30日までです。

どんな活動をしているの？

民生委員・児童委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。
また、主任児童委員は、

子どもや子育てに関する支援を専門に担当します。心配ごとなどがありましたら担当地区の民生委員児童委員にご相談ください。

□問い合わせ

福祉課
☎内線236

第74回人権週間

国際連合は、世界人権宣言採択を記念し、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、法務省および全国人権擁護委員連合会は「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。

法務局では人権侵害による被害を受けた人を救済するための活動を行っており、法務局職員、人権擁護委員が無料でご相談をお受けします。

また真鶴町だけでなく近隣の自治体でも相談所を設置しております。お気軽にご相談ください。

【真鶴会場】

◇日時 12月6日(火)
午前10時～午後3時
◇場所 町民センター
2階第3会議室

【小田原会場】

◇日時 12月13日(火)
午後1時30分～3時30分

◇場所 小田原市役所
2階市民相談室

【湯河原会場】

◇日時 12月20日(火)
午後1時～4時
◇場所 文化福祉会館
多目的ホール

【箱根会場】

◇日時 12月8日(木)
午後1時～4時
◇場所 箱根町役場
分庁舎4階第5会議室

◇みんなの人権110番
☎0570・003・110

街頭啓発活動を行います

町では、人権週間に真鶴町人権擁護委員による街頭啓発活動を行い、町民の皆さんに、啓発物品を配布し、人権の大切さを啓発します。

◇日時 12月8日(木)
午前9時～

◇場所 小田原百貨店
真鶴店 駐車場

□問い合わせ

福祉課
☎内線236